

授業科目名	子ども家庭福祉	教員名	高橋 博 (実務経験のある教員)	卒業及び 免許・資格 との関係	卒業	選択
					小学校教諭	選択
					幼稚園教諭	選択
					保育士	必修
					こども音楽療育士	
科目番号	SEN305	配当年次	3年後期	情報処理士		
授業形態	講義					
単位数	2単位					
科目						
施行規則に定める科目区分						
一般目標	子どもと家庭を取り巻く状況は、少子化、核家族化、家庭や地域の子育て機能の低下、就労や経済的課題など厳しさを増している。そこで、保育教諭に求められる子どもと家庭の福祉について理解を深める。					
到達目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現代社会における子ども家庭福祉の意義と子どもの権利擁護について理解する。 2. 子ども家庭福祉の歴史の変遷と展開について理解する。 3. 子ども家庭福祉の制度と実施体系等について理解する。 4. 子ども家庭福祉の現状と課題について理解する。 5. 子ども家庭福祉の動向と展望について理解する。 					
ディプロマ・ポリシーとの関係	本講義は、教育学部のディプロマ・ポリシーに掲げる「1. 社会・教育等に関連する国内外の様々な問題について、現状・課題を認識し、その解決策を考察できる能力を身につけている。」「6. 教科・教職に関する基礎的・応用的知識を身につけている。」を育成する科目として配置している。					
授業の概要	子どもと家庭の現状や課題を知り、子ども家庭福祉の理念や歴史をふまえつつ、現代社会における子ども家庭福祉の意義を理解する。そして、子ども家庭福祉の動向と展望について考察を行う。					
履修条件・注意事項	あらかじめ「社会福祉」を履修していることが望ましい。					
授業計画	<p>第1回：講義概要の説明（本講義の主旨および講義計画について） 現代社会における子ども家庭福祉の意義と基本的枠組み（目標1） ・子ども家庭福祉の状況と基本的考え方</p> <p>第2回：子どもの権利擁護（目標1） ・子どもの権利と子ども観</p> <p>第3回：子ども家庭福祉の歴史の変遷Ⅰ（目標2） ・子ども家庭福祉の展開①</p> <p>第4回：子ども家庭福祉の歴史の変遷Ⅱ（目標2） ・子ども家庭福祉の展開②</p> <p>第5回：子ども家庭福祉の制度と実施体系Ⅰ（目標3） ・子ども家庭福祉の制度</p> <p>第6回：子どもの家庭福祉の制度と実施体系Ⅰ（目標3） ・子ども家庭福祉の実施機関</p> <p>第7回：子ども家庭福祉の制度と実施体系Ⅱ（目標3） ・子ども家庭福祉の施設①</p> <p>第8回：子ども家庭福祉の制度と実施体系Ⅲ（目標3） ・子ども家庭福祉の施設②</p> <p>第9回：子ども家庭福祉の制度と実施体系Ⅲ（目標3） ・子ども家庭福祉の施設③</p> <p>第10回：子ども家庭福祉の制度と実施体系Ⅳ（目標3） ・子ども家庭福祉の施設④</p> <p>第11回：子ども家庭福祉の制度と実施体系Ⅲ（目標3） ・子ども家庭福祉の里親制度</p> <p>第12回：子ども家庭福祉の現状と課題Ⅰ（目標4） ・子ども家庭福祉の援助</p> <p>第13回：子ども家庭福祉の現状と課題Ⅱ（目標4） ・在宅児童を対象にした子ども家庭福祉の実際①</p> <p>第14回：子ども家庭福祉の現状と課題Ⅲ（目標4） ・在宅児童を対象にした子ども家庭福祉の実際②</p> <p>第15回：子ども家庭福祉の現状と課題Ⅳ（目標4） ・様々な状況にある子どもを支える子ども家庭福祉の実際 ・振り返りとまとめ</p> <p>期末試験</p>					

授業外学修時間の確保について	<p>(事前・事後学習として週4時間以上行うこと。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎回講義の最後に、次回の講義内容のテキスト箇所を伝えるので、入念に予習しておくこと。また、不明な点等は調べておくこと。 ・毎回講義の最後に、レポート課題を示すので、次回の授業の前日までにメールで提出すること。 ・講義で使った資料やノートのファイル管理を徹底すること。 ・講義で使用したテキスト箇所を必ず復習しておくこと。
学生に対する評価	<p>レポート・発表30%、期末試験70%</p> <p>なお、レポート等の提出物へのフィードバックについては、以下の方法等による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コメントを記載してメールで返信する。 ・授業にて口頭で行う。
テキスト	吉田幸恵・山縣文治編著『よくわかる子ども家庭福祉』ミネルヴァ書房 ISBN 978-4-623-09513-1
参考書・参考資料等	<p>『児童の権利に関する条約』</p> <p>『幼稚園教育要領〈平成29年告示〉』</p> <p>『幼保連携型認定こども園教育・保育要領〈平成29年告示〉』</p> <p>『保育所保育指針〈平成29年告示〉』</p>
担当者からのメッセージ	自学自習、ディスカッション、発表など積極的なアクティブラーニングに取り組むこと。
オフィスアワー	メールにて対応する。
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・県職員の立場で30年以上社会福祉部門に従事し、児童相談所や児童福祉施設での勤務、少子化対策や保育所指導等の業務担当を通じて得た経験や知識を具体的事例を通して講義内容の理解を深めていく。